

通所介護

【基本利用料】 7時間以上8時間未満の利用として計算

[1日あたり]	基本単位	介護保険一部負担金 1割負担	食費	1日分合計
要介護1	645単位	680円	600円	1,280円
要介護2	761単位	802円		1,402円
要介護3	883単位	931円		1,531円
要介護4	1,003単位	1,058円		1,658円
要介護5	1,124単位	1,185円		1,785円

※地域区分単価は10.54円になります。

※2割負担の方は「介護保険費用」が2倍、3割負担の方は3倍になります。

※「7時間以上8時間未満」以外のご利用、時間延長サービスにつきましては、ご利用時間に
応じて所定の単位数で計算いたします。

【その他加算／共通】

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	18単位/日	施設における職員配置が基準を満たした場合、 いずれかひとつ
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	12単位/日	
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	6単位/日	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の5.9%を加算	
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の4.3%を加算	
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の2.3%を加算	
介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	（Ⅲ）の90%を加算	
介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	（Ⅲ）の80%を加算	
中重度者ケア体制加算	45単位/日	

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）については、当施設の体制により該当するいずれかひとつを算定
いたします

【その他加算・減算／個別】

入浴介助加算	50単位/日
認知症加算	60単位/日
送迎減算	▲47単位/片道 事業者が送迎を行わない場合
同一建物減算	▲94単位/日 事業所と同一建物に居住する場合

介護予防通所介護・日常生活支援総合事業

【基本利用料】

[1ヶ月あたり]	基本単位	介護保険一部負担金 上段1割	食費
要支援1 総合事業対象者	1,647単位	1,736円	600円/日 利用日数による
要支援2	3,377単位	3,560円	

※地域区分単価は10.54円になります。

※2割負担の方は「介護保険費用」が2倍、3割負担の方は3倍になります。

【その他加算／共通】

〔1ヶ月あたり〕	要支援1	要支援2
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	72 単位	144 単位
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	48 単位	96 単位
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	24 単位	48 単位
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 5.9%を加算	
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 4.3%を加算	
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 2.3%を加算	
介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	（Ⅲ）の 90%を加算	
介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	（Ⅲ）の 90%を加算	

※サービス提供体制強化加算（Ⅰ）～（Ⅱ）・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）については、当施設における体制により、該当するいずれかひとつを算定いたします

※上記利用料等は、法律の改正等により、変更される場合があります。

【その他利用料】 別添「実費サービス一覧表」記載の料金

- * 料金は、基本的に利用料請求書に合算して請求されます。
※項目によっては、都度現金払いのものもあります。
- * 料金は、状況に応じ変動・改定することがあります。その場合、事前に改定後の料金についてご説明させていただきます。
- * 実費サービスのご利用は、あくまでもご利用者が希望された場合、またはご家族からのご依頼による場合に限ります。

キャンセル料

お客様のご都合でご利用前にサービスを中止する場合は、事前にご連絡をいただければキャンセル料はいただきません。

ご連絡がなかった場合は、一日の利用料実費(1割負担の10割)の半額をキャンセル料として頂戴いたします。

利用の中止

ご利用時、体調不良等によりサービスを中止する場合は、実際にご利用になった時間帯による保険適用分をいただきます。

支払方法

毎月、15日までに前月分の請求をいたします。

お支払い方法は、ゆうちょ銀行を通しての口座引き落としを基本といたします。通帳には「偕生園デイ」と印字されますのでご確認ください。

また、料金をお支払いいただいたときは領収書を発行いたします。